

総務文教常任委員会記録

令和6年6月25日

【開催日】 令和6年6月25日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後2時27分

【出席委員】

委員長	伊場 勇	副委員長	森山 喜久
委員	大井 淳一朗	委員	岡山 明
委員	笹木 慶之	委員	白井 健一郎
委員	松尾 数則		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

総務部長	辻村 征宏		
総務課長	河田 圭司	総務課主幹兼危機管理室長	奥田 孝則
危機管理室主任主事	今田 将嗣		
協創部長	篠原 正裕		
文化スポーツ推進課長	原田 貴順	文化スポーツ推進課長補佐兼スポーツ振興係長	三浦 裕
建築住宅課主査兼建築係長	山本 雅之		

【事務局出席者】

局長	石田 隆	議事係長	岡田 靖仁
----	------	------	-------

【審査内容】

- 1 所管事務調査 スポーツ施設における輻射式冷暖房の導入について
- 2 閉会中の継続調査事項について

午後1時30分 開会

伊場勇委員長 皆さんこんにちは。それでは、ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。審査内容1、所管事務調査としてスポーツ施設における輻射式冷暖房の導入について議題といたします。輻射式冷暖房の導入については、市民体育館整備事業ということで昨年度の3月に予算

を提示していただきました。体育館全体の整備事業として約3億7,000万円が予定されており、市内の体育館の改修ということでとても大きな事案であります。また、輻射式冷暖房は、本市にはまだ他にはない新しい取組であり、そこに避難所としての観点も踏まえるということで、しっかりとした調査が必要だということで、このたび所管事務調査として委員会を開かせていただきました。今までに委員会として視察にも行きて、5月30日には下松市に担当課と一緒に視察に行き、共に学ぶことができました。そして、翌日は坂出市に行きて、輻射式冷暖房を実際に肌で感じ、どれぐらい冷たいものかということ、管を触わるなどして実感できたと思います。下松市についてはLPガスを使った動力で、そして、坂出市については都市ガスを使った動力で運用されておりました。両方とも体育館で、本市より少し面積が大きいのかなと思いましたが、ほぼ同規模の体育館でしたので、実際に使えるのか、そして使用料等についても把握できたと、参考になったと思います。3月定例会の予算審査においては、令和6年度は設計委託料として予算が計上されておりました。そして、令和7年度に着工ということでございますので、今、それが粛々と進んでいるという状況でございます。まず担当課に今の進捗状況等を確認させていただきたいと思いますので、お願いします。

原田文化スポーツ推進課長 現在の進捗状況を説明させていただきます。今年度当初予算を可決いただきまして、市民体育館整備事業の実施設計の業務委託を今年度行ってまいります。現状といたしましては、6月4日に入札し、8者による指名競争入札を行いまして、1者が辞退、7者から応札がございまして、宇部市のさくら設計株式会社が落札されました。その翌日に契約を締結したところでございます。業者とは既に2回ほど打合せをさせていただきまして、本市の市民体育館の現地視察等をしていただいたところでございます。

伊場勇委員長 今、実施設計の業者が決まりまして、現地での協議を重ねてい

るということでございます。仕様書についてもこのたびの資料としてしますので、委員の皆様は御覧になられていると思います。詳細についても質疑のある方は聞いていただきたいと思います。この仕様書について、輻射パネル方式の空調を新設するということはしっかり明記されております。輻射パネル方式の空調ありきの仕様書となっております。動力につきましては、委託業者が比較検討資料を作成して、その案を決定するという流れになっているということです。資料は3月定例会での審査資料とこの仕様書ということで御理解いただきたいと思います。それでは、実際に視察で学んだところについても質問があるかと思っておりますので、挙手にて委員からの質疑を求めたいと思います。

森山喜久副委員長 3月定例会の資料の部分で確認します。体育施設の令和5年度の利用実績は何人だったのか。アリーナの使用実績を教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 令和5年度の市民体育館でございますアリーナについては、使用件数は2,247件で、利用者人数は3万8,985人でございます。

森山喜久副委員長 資料では令和5年4月から7月までで1万9,473人となっておりますが、貸館全体の数ですか、アリーナの数ですか。

原田文化スポーツ推進課長 事務事業に載っておるものは全体の数でございます。アリーナのほかに会議室とトレーニング室がございますので、こちらの合算値でございます。

森山喜久副委員長 このたびはその利用者の方々にも影響があるのかなと思います。輻射式空調設備を導入する中で、使用形態としては常時利用されるのか、それとも、大会などに絞るのか、その辺の使用状況をどのように考えているか、教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 現時点での担当課の意見でございますということ、今のところ各体育館を確認しておりますので、まだ決定事項ではございませんということをご前置きと申させていただきます。今のところは、せっかく導入いたしますので、夏場の7、8、9月の3か月間は冷房を常時稼働させ、また、冬期の12、1、2月の3か月間は暖房を常時稼働させたいと考えておるところでございます。

森山喜久副委員長 このたび視察に行ったところでは、やはり常時運転するところがありました。冷房は常時というところが多かったんですけど、特に夏場の熱中症対策で、6月から9月、10月までというところがありました。逆に、暖房はそれほど温度が上がらなくても大丈夫ということで、年に数回しか使わなかったという実績をお伺いしたところではあります。夏場の常時稼働というのは、やはり熱中症対策として必要だと思うんですけど、冬場のほうも必要なんですか。その辺はどうでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 実態を把握する中では地域によって異なると思っております。日本全国で見ると、東北地方では冬場に暖房を常時入れているという話を聞きますし、今おっしゃったように、坂出市では冬場は使われておらず、また、九州地方もそうだと思うんです。このあたりのまた状況を把握しながら、また、後ほど出てくるかと思えますけれども、事業者を利用した際の電気料金の比較を出していただく予定でございます。これらを踏まえて実際にその辺りが必要かどうかを検討しているところなんです。

岡山明委員 今の話を聞くと、体育館は避難所という話が出ている状況ですよ。そういう話を聞くと、冬に避難したときに寒い思いをしないといけんということ、その辺の考え方が基本的に違うと。ある程度冷暖房の両方がそろった上で避難所の対象施設となるべきと考えたと、今の話を

聞く限りはおかしいと。避難所としての暖房設備の部分が中途半端だと思うんですよ。その辺はちょっと考え方が違うと思いますけど、その辺はどうなんですか。

伊場勇委員長 平常時の体育館の使いやすさ、利用のされ方のお話だったと思います。非常時については使わないということはないと受け取っておりますけど、確認をしましょう。

原田文化スポーツ推進課長 今、委員長がおっしゃったとおりでございます。すみません、少し説明の仕方が悪かったかもしれません。今は通常の体育館利用に対しての考え方を申したところでございます。冷暖房施設が整うので、避難場所になった際にはいつでもつけられると思っております。

白井健一郎委員 先ほど夏の利用者と冬の利用者に関しての話がありました。夏にスポーツをするとき、あるいは、冬にスポーツをするときの適温とは何度ぐらいを想定されているのでしょうか。

伊場勇委員長 適温が何度か分かりますか。どれぐらいを設定するか。それによつては6月からつけなければいけないという判断をする場合が出てくるかもしれませんね。

白井健一郎委員 もちろん利用者が暑いと思えば冷房を、寒いと思えば暖房をつけるんでしょうけれども、その辺数字が出てくると思うんですが、どうでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 夏であれば27度、28度になるのかなとは思いますが、スポーツの種類によって暑い、寒いとおっしゃられる方がそれぞれいらっしゃると思うので今から研究はしたいと思っております。やはり30度を超えるような、熱中症警戒アラートが出るようなタイミ

ングでは冷房を効かせていきたいと思っております。先ほど7月から9月という案をお示ししたところでございますが、それ以外の時期であっても、例えば、熱中症警戒アラートは今年6月から出ておりますし、そういった時期には冷房を積極的につけていただこうと思っているところです。

森山喜久副委員長 先進地視察で現地に行くと、室内温度が31度を超えたら、中止にするか冷房を入れるかをしてくださいと。冷房は10度の冷水を注入して温度を下げていく、そして、暖房は50度の熱湯を注入して温めていくという報告があったんです。視察に行った両市ともそうだったかどうかは定かではないんですけど、室温を適温である20度の半ばにするという形だったんですけど、その辺は同じような形態でしょうか。本市が導入しようとするものも同じような形で設定していくという理解でよろしいでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 今仰せのとおりです。若干空調システムの温度表示とは違っており、輻射式の場合は、先ほど今おっしゃったように、例えば10度の水を流して輻射熱で冷ましていくということになりますので、室温の細かい設定ができないところではあるんですが、その辺りの温度を基準として運用していきたいと考えておるところでございます。

大井淳一郎委員 市民の関心事は使用料の定め方だと思っております。下松市の場合は、空調の使用を希望する人に対して通常の使用料に空調使用料を上乗せしていく形です。坂出市の場合は、常時稼働するかわりに夏期使用料は通常の1.5倍という形です。そういった報告があったんですが、本市ではどのような検討状況でしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 夏季の7月から9月までに冷房を、または冬季に暖房を必ず入れるとなれば、当該時季だけ使用料を常時、一、何倍などになるかと思えますけれども、そのように使用料を徴収させていただ

きたいと考えております。下松市の例など、使用した場合の空調代などは大体調べているんですけども、極端に高い金額になっているところもあると思っております。本市としては、設置した以上はできるだけ使っていきたいと思っているところがございますので、空調にあまり大きい金額をかけない形で運用していきたいと思っているところがございます。

松尾数則委員 空調に関して、空調を設置するときには、基本的に断熱性を図るのが一般的なんですよ。そういう関連の工事があまりうまく組み立てていない。例えば、開口部辺りは熱の入り口ですから、基本的に囲うとか断熱ガラスにすることが必要なんじゃないかという気がするんですが、その辺のところは考えていないんですか。

原田文化スポーツ推進課長 これも設計会社と相談はしていこうと思っておりますけれども、今のところ輻射式の空調システムということで、アリーナで人が動くところに関しましては、四方にパネルを置くつもりでございまして、これらを介して冷熱効果がございます。アリーナ自体は外気に直接接触れるところではございませんので、さほど断熱効果は必要ないのではないかと考えております。しかし、この辺りも踏まえて設計会社と協議していきたいと思っているところです。

森山喜久副委員長 四方の壁にパネルを設置と言われたんですけど、現状、観客席関係で引き出せる席があると思います。その辺はどういう仕様にする予定なのか、教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 今仰せの部分はロールバック席と申しまして、本市の市民体育館につきましては、4か所から1,008席に相当します。ロールバック式、可動式の座席が出るような形になっております。先ほど申しましたように、四方に複写式パネルを設置する予定でございます。ロールバック式の座席は固定してしまいますので、使えなくなる想定で

今のところ考えております。こちらに関しましては、令和5年度実績で見ますと、3件ほど利用いただいているところでございます。細かく申しますと、武道大会と市の老人クラブ連合会と日の出保育園の運動会で使われておるということを把握しております。過去にも遡ってみましたんですけども、大体この3件が毎年利用されています。さらに、市のスポーツ協会、また、市のスポーツ少年団本部の総会並びに屋内施設の利用調整会議等をしており、そこでロールバック式の席が場合によっては使えなくなるというお話をさせていただいたんですが、これに対する意見もございませんでした。そのため、ロールバック式の席が使えなくなったとしてもさほど影響は受けないと、事務局としては今のところそのように考えておるところでございます。

森山喜久副委員長 現実に例年3団体が利用されているというところで、1,008席が仮に使えなくなったとして、それで実際に支障がないかどうか、その辺は確認されているのでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 個別にはまだ確認を取っていないんですけども、2階に1,200席を超える固定の客席がございますので、こちらを御利用いただくなど、また、場合によっては簡易の折り畳み式の椅子を持ち込むなど、対応を協議させていただければと思います。

大井淳一郎委員 今、2階の話が出ました。1階は輻射式のパネルが四方にあるんですが、2階の空調はどのように考えていらっしゃいますか。以前も質疑があったかもしれませんが、お答えいただければと思います。

原田文化スポーツ推進課長 今の設計会社とは別にもともとのメーカーが複数社あるんですが、こちらといろいろなお話をさせていただきました。実際、昨年度に私ども担当課は鳥栖の体育館に行っております。1階の輻射式に加えまして、2階には対流式の空調設備12基の増設を考えております。こちらに関しましては、鳥栖を見させていただいたときに、1

階は輻射式パネルでかなり涼しい状況であったんですが、2階に上がりますと、当時はそういったものをメーカーが作っていなかったということで、空調設備が設置されておりました。座席に座るだけで汗が吹き出るぐらいの暑さで、1階とはかなり体感が違っておりました。こちらに関しては、現在は換気システムを含めた全熱交換器を含めたシステムがございますので、そちらを2階部分に設置したいと考えており、その費用も計上した金額を事務事業調書に記載しているところでございます。

岡山明委員 ちょっとよく聞き取れなかったんです。2階部分の状況です。現状で空調がありますよね。（「ありません」と呼ぶ者あり）全くないんですか。全くないという状況で、今回新しく対流式でやるというのは、普通のクーラーを設置するっていいんですか。1階は輻射式で、2階は対流式と。1階と2階で違う形の冷暖房を設置するというのでいいんですよね。

原田文化スポーツ推進課長 今のところはその仕組みを考えております。理由としましては、2階は客席に段差がございますので、ここに輻射式パネルを置いても冷房、暖房効果が期待できないということです。微弱ではございますけれども、風が出るような対流式のエアコン、一般的なエアコンをイメージしていただくと一番近いと感じておりますけれども、そういったものを換気システムとともに導入したいと考えております。ただし、1階につきましては輻射式ということで、極力無風、無音という状態の空間をつくることに努めたいと思っております。

岡山明委員 これを聞いていいかよく分からんのですが、今回の視察は電源の部分で、今は実施設計という状況ですので、その基本的な考え方はどうされるのか、お聞きしたいです。

伊場勇委員長 空調の動力についてですね。（うなづく者あり）

原田文化スポーツ推進課長　こちらにつきましては3月議会でも御指摘を頂いておまして、まず、都市ガスの配管が近くにありますので都市ガスの提供状況と、プロパンガス、つまりLPガスの提供状況と、電気の状況、これら三つを比較させていただきます。こちらに関しては、先ほどからおっしゃっていただいているように、非常時のことも踏まえて比較させていただきます、また、ランニングコストなど費用も見ながら、いずれの設備がこの施設にとって重要なのかを検討させていただいて決定していきたいと考えておるところでございます。

森山喜久副委員長　言われるとおり、この施設にとって一番重要なのは何かということなんでしょうけど、通常は体育館の利用になりますが、災害時の対応という面の話にもなります。災害時に都市ガス、LPガス、電気であれば、一番利点があるのはどれなのか、研究されていけば教えてください。

河田総務課長　御質問がございました災害時のエネルギー供給のことでございますけれども、担当課からもお話がございましたが、電気、都市ガス、LPガス、それぞれにメリット、デメリットといたしますか、強み、弱みがあるかと思えます。一番いいのは、複数のエネルギー源を組み合わせることが大変重要ということで、本庁ではそういったことにも取り組んでおりますけれども、それ以外の施設全てを多重化することはなかなか難しいのかなというところでございます。今回は市民体育館の整備ということでございますので、その施設の運営、空調の運用に一番いいものを導入していただくということです。仮に災害の種類や発生状況にもよります。同じ地震でも直下型なのか、震源地から遠いのか、それで例えば、伝送経路、電気やガスを捉えるか捉えないかという状況も変わってまいります。ですので、災害が起きた場合の防災担当部署としましては、被災した状況に応じて、どちらの避難所を開設するか、また、そこにどういった形で空調とか電気とかを供給するかというところは、その

ときに生きているライフラインがあればそれを使うんですけれども、仮に使えないという状況であれば、発電の設備などを、協定を結んでおります事業所、それでも駄目なら国土交通省のTEC-FORCEですとか自衛隊ですとか、そういった形で供給するということで多重化を図っておるところがございますので、このたびにつきましては施設を所管されるところで一番いいものを選んでいただくのが現実的かなと考えております。

大井淳一郎委員 予算資料が今日の資料に出ております。地方債として緊急防災・減災事業債があります。これは熱源の候補として挙がっているLPガス、都市ガス、電気なんですが、三つともにこの事業債は使えるという理解でよろしいですか。要は、この事業債は電気も含めて大丈夫なんですか。

原田文化スポーツ推進課長 この点については、いずれの動力源であっても問題なく使えることは確認しております。

大井淳一郎委員 確認のためにお聞きします。三つの動力のメリット、デメリットを、現時点ではどのように分析されているのでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 まず、電気につきましては利用が容易であるということをお考えおるところでございます。供給体制につきましても、やはり一番使いやすいのは電気だろうと思っておるところでございます。ただ、都市ガスにつきましても、市民体育館であれば近くに配管が通っていることを存じておりますし、また、プロパンガスにつきましても供給していただければ使えるものでございます。また、都市ガス、プロパンガスにつきましては、ランニングコストはこちらのほうが安いということをお承知しているところでございます。

大井淳一郎委員 災害時の復旧の早さという点での三つの比較は、現時点でど

のように分析されていらっしゃるのでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 担当課としての意見でございます。復旧としては、プロパンガスにつきましては、いわゆるバルクが壊れてなければ、プロパンガスが一番といたしますか。供給する方法が幾つもあって、一番スムーズに供給できるのかなと感じております。電気、都市ガスについては、供給する、電気であればケーブル、都市ガスであれば配管に損傷が生じると復旧に時間を要するものと考えておるところでございます。

岡山明委員 今、災害の復旧という話が出ました。動力として都市ガス、LPガス、電気という状況で、津波の関係などで停電になったときに、被災者が体育館に避難して来る場合に、電気は停電になると使えん状況になると。LPガスか都市ガスかという形の選択となってくる可能性があるんです。停電に際してある程度有効な装置、例えばLPガス、都市ガス、電気だとしても停電になってもバッテリーで対応できるような電源、そういった動力を選択するという考えはありますか。

原田文化スポーツ推進課長 何を非常用電源として稼働させていくかということになるかと思うんです。単に蛍光灯の電気を幾つか点灯するだけであれば、簡易な自家発電でも可能かなと思うところでございますが、空調設備の稼働となりますと、かなり大きな設備が必要と思っております。今、御質問にあったように、仕様書の中に、現時点では非常用電源設備を並行して導入することは考えておりませんが、非常用電源を将来的には置ける計画として、計画を提出するように設計会社に依頼しております。この辺りにつきましてもかなり大がかりな機材になるかと思っておりますので、こちらのほうも費用対効果等を踏まえながら検討してまいりたいと思います。しかし、このたび即時に非常用電源を入れる予定は、今のところはないといったものでございます。

森山喜久副委員長 ちょっとそれはおかしいんじゃないですか。たしかに、一

つの面は体育館としての使用だけれども、その一方で災害時の対応を考えるとということがある中で、今回設置する中で並行して考えていないってというのはどうなのかと思います。しかも将来ってというのは、例えば、来年かもしれんけど10年先、20年先かもしれない。その辺の見通し含めて、今回並行して考えていない理由は何なんでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 今のところ、非常用電源がどのぐらいの規模になるかということも、実際の導入施設によって規模がかなり異なってくると思っております。先ほど申しあげましたとおり、館内のどの設備に関して非常用電源を対応させるかによって規模感もかなり違ってくると思っております。実際の使用機器が決まりまして、想定される全館を空調設備ないし電気等で全館を賄えるような非常用電源設備だったら幾らかかるのか、また、最低限空調設備等は使わないにしろ、館内の電気だけでも最低限の電気が発電できるような非常用設備だったら幾ら程度でできるのかというのは、設計業者と協議しながらどのぐらいの見通しができるかが分かれば、場合によっては予算を計上させていただければと思っております。しかし、今のところは最初から導入することは考えていないといったところでございます。

伊場勇委員長 ちょっと待ってください。非常用電源とはどういったものを指すのか、答えられますか。

原田文化スポーツ推進課長 こちらに関しては停電時等に使うものになるかと思っております。施設にもよるとも思いますけれども、電気であればキュービクルを介して高圧電源を使えるようにしておるかと思うんですけれども、電源が落ちたときに自家発電等を稼働して、非常用電源設備を設けるといったものを指しておるかと思っております。

伊場勇委員長 であれば、時間は短期的なものを指すということですか。

原田文化スポーツ推進課長 発電設備までいけば、灯油などになるのかもしれないんですけども、いわゆる動力源があれば一定期間そのまま回せるものになるかと思えます。

伊場勇委員長 なるほど。この市民体育館は、この輻射式冷暖房を設置するに当たって、避難所として非常用電源をつける計画になっているんですか。

河田総務課長 私どもが避難所あるいは避難場所としてお借りするときには、そこにある施設の設備をまず使わせていただくということになりますが、それ以上の設備をするということは実はございません。もし仮に空調の機能が必要ということでございましたら、空調の設備がない避難所については、外付けという形で移動式の空調設備を調達して冷暖房をするということを考えております。

笹木慶之委員 先ほど緊急防災・減災事業債を活用するという話があったんだけど、当然のこととして起債の対象事業となっているわけですよね。だから、その対象事業としてその事業がふさわしいものが採択されたというように理解していいんですよね。そのときにもう1点あるのは、今までの体育館機能があるんだけど、それがこのたびの新たな事業に対してどのような結びつきをするのか。だから、何ら支障がなければ問題ないんだけど、そこがどうなるのかということが気になるわけですよ。だから、イニシャルコストとランニングコストを考えてしなくてはなりません。この実施設計を発注したときの考え方が我々はちょっと分からんわけ。どこまで何を求めたのかと。求めたことが分からなければ言えんじゃないですか。だから、それはどうなっているのかということ。

原田文化スポーツ推進課長 今の御質問の件につきましては、設計費用も含めて全額に緊急防災・減災事業債を使える見込みで提出しておりまして、要件に合っておるといって条件で今の仕様書をつくっているところでございます。ですので、動力源に関してはいずれを選択することも可能です。

笹木慶之委員 もう1回確認します。減災・防災の起債を使う対象としながらも、その事業が認められるということになれば、おのずと事業の中身が同じなわけですよ。だから、熱源の問題も何ら問題ないということで、プロパンであろうと何だろうか関係ないんだけど、それは結果的にはランニングコストあるいはイニシャルコストを計算しながら、それから、市民の活用の利便性なども含めた中で最終的に判断すると理解していいですね。

原田文化スポーツ推進課長 委員のおっしゃるとおりでございまして、イニシャルコスト、ランニングコスト、メンテナンス性、安全性、利便性、災害時の汎用性も踏まえた形で結果を出したいと思っております。

笹木慶之委員 令和6年度事業の内容を聞いちゃいけないのかもと思うんだけど、既に令和7年度事業の枠組みが出ているわけ。3億2,000万円。これは何を根拠にしたのか。

原田文化スポーツ推進課長 こちらにつきましては、まだ設計ができておりませんでしたので、それぞれ事業者と見積りというか、メーカーによる輻射式であれば見積りを取らせていただきましたし、体育館の天井であれば特定天井の一つの手法として平均値を出していただいて計上したところでございます。

笹木慶之委員 そうなると、原材料の問題についてはそんなに問題はないということなんだけど、テクニックの問題があるわけだから、それについては今後変わってくるということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

白井健一郎委員 今日の話の本質的なところではないので、ちょっと質問しようか迷ったんですけど、先ほどから事業計画、実施計画の話が出ている

ので質問します。入札の話が今日の初めにありましたね。8者希望してきたところ、7者が辞退になって、宇部の会社に決まったとありました。市内業者の発注っていう観点から見て、その7者の中に市内業者が何者あったのか。あるいは、その入札過程においてどういう査定で市内業者を優先的に取り扱うことができるのかということをお教えください。

原田文化スポーツ推進課長 入札結果につきましては、インターネットで公開しておりますが、住所まで確認しておりませんでしたので、今から確認させていただきたいです。また、予定価格に基づいた指名競争入札でございますので、施工できる業者の範囲を監理室と相談させていただきながら何者ということで監理室が指名しているところがございます。住所が分かりました。8者のうち市内業者は1者のみとなっておりますのでございます。これにつきましては市内優先で指名の順位をつけていきますので、施工できる事業者が今回の設計に関しては1者しかなかったと理解しておるところでございます。

白井健一郎委員 結局、その1者を選ばれなかったわけですね。市内業者を優先するにはどういう手法があるのかをお教えください。具体的に何らかの査定上反映されないと市内業者優先とは言えませんね。

河田総務課長 一般論としてお答えさせていただきますと、市内業者優先と申しますが、指名競争入札でございますので指名順というものがございます。その中でまず市内業者を指名していく。その中でも競争性が担保されなければ、次に少し広げて準市内、市外というふうに広げていくという中で、このたびは、先ほど少しお話しを差し上げましたが、設計金額との兼ね合いもあり8者指名する必要があったので、市内業者を含めこの8者を指名させていただいたという流れになるかと思います。

森山喜久副委員長 事務事業調書に戻ります。事業概要に、「避難所としての環境整備・機能向上を併せて図ります。」と書かれているんです。この

たびの資料の仕様書のどこがそれに該当するんですか。

伊場勇委員長 「避難所としての環境整備・機能向上を併せて図ります。」と事業概要にあるけれども、このたびのこの空調の仕様書のどの部分がそれに当たりますかということですが、どうですか。

原田文化スポーツ推進課長 この意図としましては、市民体育館が避難所になればというところがございますので、空調設備の新調、また、全てのトイレを洋式化する改修を行う予定でございます。また、シャワー設備におきましては、今まではオープンフロア、つまり仕切りがない状態でございますので、これらも仕切りがあるように機能向上を図ったことなどを意図しておりますので、こちらの仕様書に書き込んでおるところでございます。

森山喜久副委員長 先ほどの部分に係ってくるんですけど、避難所に使うという形であったときに、非常用電源設置が将来となるとおかしいよねと。もう即座に、併せてやっていくべきじゃないかと感じたんですよ。先ほど言われましたけど、それについての考えを改めて説明してください。

原田文化スポーツ推進課長 今おっしゃられることも十分分かるんですけども、ここは費用対効果も含めながら検討していきたいと思っておりますので、やはり通常使うものを優先的に導入していきまして、あとはトイレとかシャワー設備とかに関しては、電力は直接的にはあまり必要ないと思っております。空調のところでは、非常に非常時に使えるようにしていくかというところは、先ほど代替案として、そのときにもし空調だけ使えなければ、仮設のものを持ってくることもできるかなというところもございまして、費用対効果を改めて確認させていただいて、計上していきたいと思っております。

森山喜久副委員長 費用対効果に関して、今時点である程度予測している数字

などはあるんでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 今のところ全くございません。

森山喜久副委員長 災害対策も含めた形で今回施設を更新するという事なんですけど、その中で分散型エネルギーの観点について、担当課と災害関係の担当課でどのような協議をしたのか、その辺を教えてください。

河田総務課長 先ほども少し御説明差し上げましたけれども、災害時のエネルギー供給ということで、多重化、分散型と申しますけれども、複数の手段を持っておいたほうが良いという考えは持っております。ただ、それぞれの施設の事情等もございますし、特にこのたびはまた設計をしていただく段階でシミュレーションをしてエネルギー源を選択するという事がございますので、それぞれのエネルギー源をどう考えるかというところもあるかと思っておりますけれども、物によりましては、例えば都市ガス、プロパンガスでしたら熱と電気を併用した供給する設備という御提案もあるかもしれませんし、その場合でしたら、通常システム電源、それからガスによる発電、空調といったところの二重化が図れるというところもございます。将来というところでございますけれども、非常用電源の設備を設ければ、そのエネルギー源をどうするかという中で自家発電につきましては軽油という手法もございまして、ガスを引くということもございまして。そういったところを組み合わせれば多重化が図られるというところで、一つのエネルギー源の供給がストップしても別の手段が取り得るというところで多重化が図れるというふうに考えております。

森山喜久副委員長 それぞれの担当課での協議の状況はどうか、教えてください。

河田総務課長 協議というところでございますが、そういったところで選択を

していただきたいというのが私どもの災害の部署の思いでございますが、そうは申しましても予算もありますし、ランニングコスト、イニシャルコスト等もかかりますので、その中で予算の範囲で合理的な方法を考えていこうというところで考えておりまして、それがこういった仕様ということで比較検討していくというふうに表れていると考えております。

森山喜久副委員長 一定程度協議してきた結果がこちらの仕様書を含めたものと理解してよろしいですかね。

河田総務課長 そのとおりでございます。

森山喜久副委員長 参考までに、今、河田課長が言われたような状況について、他市町とか県とかの動向がどうなっているかということは調査などされているんですか。もしその経過などがあつたら、若干でいいんで教えてください。

河田総務課長 この状況は本当にまちまちでございますして、新たに施設ごと整備されるようなところはかなり新しいものを導入されているところもございますけれども、やはり改修というところになりますと、既存のインフラを活用してということになりますので、なかなか新たなものということではなく、補助的なものを導入されるということが多いのかなというふうに理解しております。

岡山明委員 何回も聞くようで申し訳ないんですけど、よく理解できんかったもんですから。体育館の停電時の対応は、費用対効果を考えるという状況となると、今の状況でいくと、今回、体育館の空調を整備するという話があるけど、体育館としての電源の部分の話はいろいろ検討するけど今と変わらんと、現状と変わらんとのお話ですよ。どこか変わりますか。私はどこも変わらんような気がするんですけど、何か変わりますか。

伊場勇委員長 動力についてですね。もう一度お願いします。

原田文化スポーツ推進課長 今、仕様書のほうにうたっておりますけれども、電気、都市ガス、プロパンガスの比較を、7月末の時点で事業者に提出していただく見込みとしております。こちらの提出があった時点で効果を確認していきたいと思っておりますので、年内にはなろうかと思っておりますけれども、変わる可能性は当然あろうかと思っております。

岡山明委員 すみません。そうじゃなくて、まず電源の部分ですね。現状、電気が落ちたときに体育館はどうなるのか。真っ暗になるのか。空調ではなくて、電源自体が落ちるという状況で、無停電電源装置が何もないという状況ですよ。今回、空調という話が出ましたが、今の延長で行くと、停電した場合は、体育館はもう停電すると。空調も今後検討する話だから、避難者が入られても状況は今と何ら変わらんと。避難者の待遇としては全く同じですよ。状況が何一つ変わっていないのが現状ですよ。無停電電源装置も増えていないという状況だから。それでいいですかね。

原田文化スポーツ推進課長 今おっしゃられたように、もし停電が起こってしまえば、今は電気での稼働になっておりますので、導入するであろう空調設備も止まると思っております。

河田総務課長 避難された方が、停電したときにどうなるかという御心配をされていらっしゃるということがございましたので、少し補足をさせていただきます。避難場所に指定するときには、避難される方の環境が一番整っているところ、もちろん災害による被害がないということが前提でございますけれども、環境が一番いいところから選択をいたしますので、仮に停電して真っ暗でというところは避難場所としての指定はしませんで、できる限り空調が生きているところで避難ができるところ、そ

ういったところから優先して指定いたしますので、すぐに環境の悪いところに避難していただくということはあまり考えておりません。

岡山明委員　そういうことで、今、空調の部分じゃないんですけど、空調の部分もそういう無停電でつけんという話をされて、いろいろ話をする状況で、今、課長のほうがその話をしたときに、やはりまずは空調があるという状況で、もしかしたら無停電電源装置で電源として使える部分があるんなら、私は、それはもう早めに早めじゃないけど、ある程度その辺を考慮して、停電になっても自動起動で停電解除できるような形でクーラーは維持できると。そういう形のそういう空調の電源という部分もやはり今後やっぱり検討していただきたいという、そういう趣旨で今お話をするんですけど、やっぱり今の状況では何もないという状況の中で、せめて夏のクーラーだけでも確保できると。体育館は大丈夫よという形で進めていきたいと。こういう実施設計する状況の中で、やはりクーラーは停電になっても自動起動して大丈夫ですよっていう太鼓判、そういう担保、それはやっぱり市がしっかり体育館の空調は大丈夫という太鼓判を押せるような施設を造っていただきたいとは思うんです。具体的にあれなんですけど。

河田総務課長　今、市民体育館というお話でございますけれども、実はこれまで台風ですとか大雨ですとかのときに、小野田の市民体育館を避難場所として、つまり、今から台風が来るので危険を避けるために集まっていた、避難していただく場所として開設した実績というのは幸いにしてございません。今で言いますと地域交流センターですとか、小学校の体育館ですとか、そういったところを優先して避難場所として開設しておりますので、今までということでございますけれども、幸いにして開設しておらないというところがありますので、順序としてはやはり整ったところから避難していただくというところがございます。繰り返しになりますが、将来、そうは言いましても避難場所としてではなくて避難所、災害は過ぎ去りましたけれども、例えば、御自宅のほうが倒壊して

いて生活ができないので、生活の場所として避難していただく避難所としてもしかしたら開設するようなことがあるかもしれませんので、その際には非常電源があればというところはもちろんございますけれども、必要な電気の発電設備、空調設備は持ち込むという形になりますし、そういう形で避難場所として、避難所として使えるところには手当てをしていきたいというふうに考えております。もちろん非常用電源があったほうが良いというのは御指摘のとおりでございますけれども、やはり費用対効果、他の事業との兼ね合い等がございますので、まず、このたびは設計段階でどういった動力にするか、それに応じてそれにふさわしい非常用電源を考えていくというところの手順があるということをお理解いただければと思います。

大井淳一郎委員 市民が関心あることとして、令和6年で設計し、令和7年に工事に入りますけれども、その実施設計が出るまではっきりしないところもあるんですが、この予算資料によると令和7年度中にこれが完成すると思うんですが、今見通しはどうですか。それと、工事にかかると何か月ぐらいこの体育館が使えないのかについて、ある程度見通しは立っているんでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 工事につきましては、今年度の設計を受けまして、令和7年度当初予算で実質計上させていただくところでございます。予定価格が1億5,000万円を超える見込みでございますので議決案件になろうかと思っておりますので、9月議会で議決していただきまして、可決されれば、その後、10月から着工すると仮定いたしまして、約1年程度は工事の期間が必要だろうと思っておりますので、令和7年の秋頃から1年間はアリーナが使えない状態になろうかと考えているところでございます。

白井健一郎委員 今回の体育施設の整備事業において、「避難所としての環境整備・機能向上を併せて図ります。」となっています。今、動源とか電

源の話、あるいは冷暖房の話をしていますけど、例えば、津波あるいは大地震が来たときに市民体育館が避難所として立派に通用するかとなったら、例えば、プライバシーを確保するテントが必要になったり、テントがなくてもプライバシーを確保するようについ立てが必要になったり、そこまで包括的に考えてやってほしいと思いましたが、どうでしょうか。

河田総務課長 避難所の運営になるかと思えますけれども、こちらは市民体育館はもちろんでございますけれども、いずれの避難所も同様になるかと思えますけれども、必要な設備、機材等を準備して、プライバシーに配慮するですとか、女性ですとか、小さなお子さん、障害をお持ちの方、高齢者、それぞれの部屋を用意して、適切な避難所運営ができるようにということで準備をいたしております。

白井健一郎委員 少し厳しい質問になるかもしれませんが、例えば、山陽小野田市で避難所を開設するときに、個人でも世帯でも使えるようなテント型の避難設備の保管状況はどうなんでしょうか。幾つためられているんですか。

河田総務課長 避難所の備品につきましては、市役所の防災用の倉庫ですとか社会福祉課が所管になりますけれども、社会福祉課の倉庫のほうにも備蓄しておりますし、分散保管ということで山陽地区では厚狭地区複合施設の防災倉庫のほうにも保管をしております。また、これで不足するような大規模な災害ということでございましたら、協定をしております事業者様のものを供給していただくということも考えておりますし、先ほどの繰り返しになりますが、国の機関、国土交通省とか自衛隊とかの資機材もお借りするという形で手当てをしていくという流れになっております。

白井健一郎委員 繰り返しになりますが、どこでもそうですね。東日本大震災のときでも能登半島地震のときでも、避難所はプライバシーが確保され

ていないですね。それは数週間、1か月たてばそういうのもそろそろかもしれないけれども、避難して1週間、2週間という段階において山陽小野田市でそういう備蓄があるでしょうか。これは避難場所の話ですけども、私は大雨のときに高千帆小学校に避難したことがあります……。

伊場勇委員長 白井委員、市民体育館の中の話の動力の話だと思んですけど。

白井健一郎委員 この事業概要のところね、「避難所としての環境整備・機能向上も併せて図ります。」というから、そのことを包括的に聞いているわけですけども、ちょっと話がそれました。ただ、実際に本当に備蓄されているのかどうか、これは本当に市民の関心が高いところだと思うんですけど、この市民体育館に幾らぐらい備蓄されているのか、答えられますか。

河田総務課長 市民体育の現地に備蓄ということではございませんで、そちらの避難所、被災状況を確認しまして、その建物が大丈夫であるかどうか、被害状況はどうであるかというところを確認した上で、その建物に問題がなければ避難所を開設するという流れになろうかと思しますので、あまりそれぞれの拠点には置かずにまとめて倉庫のほうに備蓄をしておきまして、開設する場所に持って行って設営するといった形を取っておりますので、こちらの市民体育館のほうには備蓄は置いておりません。

伊場勇委員長 一つ聞きたいんですけど、空調が新しくなります。設備が新しくなって避難所としての機能も向上しますね。その中で分散型エネルギーというのが出ました。避難所を管轄している総務課が市を全体的に見て、例えば、ここはこういう動力にさせていただいたほうがいいと。万が一のことが起こるかもしれないじゃなくて、万が一のことが起こったとして、「こうするべきだと思っんで、これも考慮してください」と言うことはできないんですか。それともしないんですか。どっちですか。

河田総務課長 避難所を指定する立場から申しますと、避難する場所をお借りするという側面がございますけれども、そこが充実しておるほうがいいということはもちろんではございますけれども、施設それぞれ運営の事情があるかと思しますので、まずはそちらの施設の運営に一番いいものをつけていただくということがございます。その上で整備する際にはエネルギーの多重化ということを検討していただいて、可能な限りしていただくということがあろうかと思ひます。動力源の種類ですけれども、先ほども少し申し上げましたが、エネルギーによってやはりメリット、デメリットと申しますか、強み、弱みがあります。電力は比較的容易に引き込めば充電できるということがございますけれども、電線が切断して停電するといったリスクもあろうかと思ひます。都市ガスにつきましては、耐震管が用意されているというところもありますし、供給箇所が市内にあるということがございますけれども、やはり地震による供給断のリスクというものがあるかと思ひますし、設備側の配管の故障、つまり事業者側の配管がしっかり耐震化されていても、古い建物になりますとメーターから設備に回すものが故障するといったことも他の地域の災害で見られたということもあろうかと思ひます。LPガスにつきましては、シリンダー容器、いわゆるボンベが運び込めればいつでも使えるということがあろうかと思ひますけれども、輸送路である道路が寸断された場合には届かないといったこともあるかと思ひます。LPガスも都市ガスと同じように、市民対応ケアのボンベからの配管、それから古いものになりますと破損することがあるかもしれないといったメリット、デメリットが多々あるかと思ひますので、本当に災害の状況に応じてどう変わるかということが違ってくるところがあるかと思ひますので、できるところからということで、複数の手段を持っていただきたい。エネルギー供給の手段が一つである場合にも、できれば非常用電源、自家発電装置を設けていただきたいという思いはございますけれども、すみません、繰り返しになりますが、その施設の事情があろうかと思ひますので、できるところから強化をしていただきたいという思いがあるということで御理解いただければと思ひます。

伊場勇委員長 分かりました。避難所をお借りさせていただいてというところは、ちょっと感覚が違うんですよ。それは執行部サイドの話じゃないですか。市民からすれば、使いやすいところ、いろいろなパターンがあって、いろいろ想定して合ったところがいいと。もしこういう有事が起ったら、ああする、こうすると考えるのがそちらの仕事ですよ。その辺については、別の課がやるものについて、「すみません、貸してください」そして、「市民の方、どうぞ」じゃなくて、一体としてやるべきだと強く感じました。なので、ちょっと言い方を変えたほうがいいと思います。

河田総務課長 すみません。決してほかの課がということではなくて、まずはその施設の使用者の方があるということで、もちろん災害時には優先的に貸していただく、避難所として使用するというところがございますけれども、通常の運用、維持、管理というところで、やはりそれぞれの施設の目的に沿った運用をしていただくというところがございます。すみません、話し方が一部不適切なところがあったかと思っておりますけれども、そういう趣旨で施設の本来の運営に沿った維持管理を通常はしていただくという趣旨でございますので、決して市の中でそういった協力体制をどうこうということではなくて、もちろん災害時には避難所として使用するというところの思いはありますし、その環境改善を図っていくというところで変わらないものがあるということで御理解いただければと思います。

伊場勇委員長 そのほか質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

原田文化スポーツ推進課長 白井委員の質疑でございますけれども、市内業者が1者、市外業者が7者と申したんですけれども、市内業者ではなく準市内業者でございました。市内業者でこちらの設計ができる事業者は、今回はいらっしゃらなかったということでございます。

伊場勇委員長 分かりました。そのほかはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ここで審査項目1は終わります。暫時休憩します。お疲れさまでした。

午後2時23分 休憩

（執行部 退室）

午後2時26分 再開

伊場勇委員長 それでは、休憩を解きまして委員会を再開いたします。閉会中の調査事項についてでございます。資料を御覧になつていられると思います。赤字のところは順番を変えた部分でございます。所管が変わったところがありましたので、それについて移動しているということです。確認をしていただいて、これは要らないんじゃないか、またはこれを追加したほうが良いということがございましたら、御意見いただききたいと思っております。（「なし」と呼ぶ者あり）では、このままでよろしいですね。それでは、閉会中の調査事項についてはこのように決定したいと思います。以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時27分 散会

令和6年（2024年）6月25日

総務文教常任委員長 伊 場 勇